

## 平成 29 年度 大阪広域水道企業団 第 3 回首長会議 議事概要

日 時：平成 30 年 1 月 26 日（金） 13：30～14：15

場 所：シティプラザ大阪 2 階 旬

出席者：別紙のとおり

配布資料：別紙のとおり

### 【議事概要】

#### 1. 審議事項

##### (1) 大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との水道事業の統合に向けての検討、協議について

議長：大阪広域水道企業団 企業長の竹山でございます。

本日は、公務ご多忙の中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また皆様方には、日ごろより当企業団の運営に、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。本日の会議は、限られた時間でございますので、皆様方におかれましては、円滑な議事運営にご協力いただくよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、座ってお話させていただきます。

早速ではございますが、お手元にお配りいたしております次第の順序に従いまして、会議を進行させていただきます。

初めに審議事項の 1 番目の案件でございます「大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との水道事業の統合に向けての検討、協議」につきまして、ご審議いただきたいと思います。

本案件につきましては、一昨年 4 月に検討、協議に関する覚書を締結し、これまでの間、7 団体と当企業団との間で検討協議を行ってきたところでございます。その中で、昨年 10 月に開催されました第 2 回の首長会議におきまして、水道事業統合促進基金の活用や、豊能町、能勢町との会計統合等も視野に入れた支援策を検討することにつきまして、ご承認をいただいたところでございます。

本日は、それらの検討項目を反映し、統合素案としてとりまとめましたので、皆様方には、最終のご審議をいただき、統合案としてとりまとめていきたいと存じます。

なお、本案件につきましては、内容が統合素案（資料 1-1～1-3）と規約変更（案）（資料 1-4）に分かれておりますので、まず、統合素案につきまして審議いただきたいと思います。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局：広域連携課長の香山でございます。

私の方からは、「大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との水道事業の統合に向けての検討、協議」について、ご説明させていただきます。失礼ですが、着座にて説明の方させていただきます。

現在、大阪広域水道企業団と 7 団体につきましては、平成 31 年 4 月からの水道事業の統

合に向けまして、検討、協議を進めておりまして、昨年10月20日に開催した第2回首長会議では、統合素案の最終報告をご審議いただいたところでございます。

その中で、能勢町については、統合により発現する効果に比べまして、受けられなくなる高料金対策に係る地方交付税措置の影響が大きく、統合時の供給単価が単独経営時の場合を上回るため、同町から水道事業統合促進基金の活用について要望がございまして、また、豊能町からは能勢町とのさらなる水平連携の模索について提案がございました。

これらの意見を踏まえまして、前回の首長会議におきましては、豊能町及び能勢町の水道事業会計におきまして、水道事業統合促進基金の活用、基金総額の約3分の1の5億円でございますが、それと会計統合を視野に入れた支援策を検討し、その結果を反映させた統合素案を作成すること、その統合素案を2町の議会で審議し了承されたものについて今回の首長会議で審議すること、この2点についてご決定をいただきました。

このことから、これらの内容を踏まえた経営シミュレーションを行い、両町議会で説明し、了承を得たものにつきまして、今月11日に開催されました運営協議会総会において審議し、承認されたところでございます。

このことから、今回の首長会議におきましては、これらを踏まえた統合素案を審議いただき、統合案としてとりまとめたかと考えております。資料につきましては、1-1の統合素案の概要に沿いまして、前回の最終報告と重複する部分もございまして、改めて説明をさせていただきます。

それでは1番の水道事業の概要と課題でございまして、統合7団体の位置、給水人口及び課題につきましては、記載のとおりでございます。

水需要につきましては、給水人口の減少等の要因によりまして、7団体のうち田尻町を除く6団体につきましては40年後の水需要が約20%~60%程度減少する見込みでございます。そのため、将来にわたっても水道事業を安定的に継続するための施設整備の検討と、それに伴います経営シミュレーションの方を行いました。施設整備でございますが、施設整備計画の検討にあたりましては、7団体が水道事業をそのまま単独で経営していく場合及び企業団と統合する場合の2種類のケースについて検討いたしまして、それぞれ今後40年間の事業費を算出いたしました。単独経営時の施設整備計画につきましては、厚生労働省が示しておりますアセットマネジメントの考え方に基づき適切な期間で施設を更新するとともに、将来の水需要の減少に応じた施設のダウンサイジングを考慮いたしました。一方、統合時の施設整備計画では、それらに加えまして、集中監視制御施設の統廃合等、施設の最適配置を考慮いたしました。その結果、統合した場合には、7団体ともに事業費の低減を図ることができ、記載させていただいてますとおり、総額約41億円の効果額が現れたものでございます。経営シミュレーションでございまして、需要予測に基づく今後の収益及び施設整備計画から算出した事業費等をもとに将来の経営シミュレーションを行いました。

具体的なシミュレーションにつきましては、裏面に書かせていただいておりますので裏面の方をご参照いただきますようお願いいたします。経営シミュレーションには、事

業費の低減や府補助金の活用等、右下の※の3番に記載させていただいております統合に伴う効果額に記載しております各団体の効果額の内容を反映させるとともに、用水供給料金につきましては、平成30年度から1㎡あたり75円から72円に改定するものとしております。

能勢町につきましては、※の2、企業団との水道事業の統合に係る豊能町及び能勢町の統合形態について記載してございますとおり、他の6団体と同様、平成30年度に統合に係る協定書を締結いたしますが、高料金対策に係る地方交付税交付金及び府補助金を最大限活用するため、5年間の統合準備期間を設け、平成36年度から統合に伴う事業を開始し、それと同時に豊能町と会計を統合する。また、高料金対策に係る地方交付税が措置されなくなることに伴います影響額に対する一部補てんとして、前回首長会議でご承認いただきました、水道事業統合促進基金から5億円を活用するとともに、同額を能勢町一般会計から繰り出すことを考慮しております。

豊能町につきましては、町の一般会計からの繰り出しがなければ、統合後40年後の供給単価が600円を超え、府内ワースト1となることが確実と見込まれることなどから、町の施策判断として、統合にあたっては、5.9億円の町一般会計からの繰り出しを考慮しております。

当該検討条件を経営シミュレーションに反映した結果、供給単価の折れ線グラフの推移等が示すとおり、7団体とも将来の水道料金、これは1㎡あたりの供給単価でございますが、こちらの値上げ幅が縮小されるとともに、値上げ時期についても延期できる見込みであることが確認できたものでございます。

特に能勢町につきましては、前述いたしました基金の活用、一般会計からの繰り出し及び豊能町との会計統合によりまして、シミュレーション表の2列目の最上段の能勢町の欄をご覧いただきたいのですけれども、グラフの下に記載しております供給単価の表がございますが、その一番上の段の単独の場合と一番下の段の統合、こちら（会計統合）に書いておりますが、会計統合した場合の統合の供給単価の推移のとおり、平成36年度から平成40年度までは、会計統合した場合が315.5円、単独の場合が312.1円と3円程度上回りますが、41年度以降全期間におきまして会計統合の場合が単独を下回り、高料金対策に係る地方交付税措置が継続されると仮定した単独経営時とほぼ同水準、あるいはそれ以上の経営シミュレーションとすることができたものでございます。また、豊能町につきましても、シミュレーション表の1列目の一番下の段、豊能町の欄をご覧いただきますと、グラフの下に記載しております供給単価の表の真ん中の段、会計統合を行わない場合の統合と一番下の段、会計統合を行った場合の統合の供給単価の推移のとおり、最終の単価で40円ほど供給単価の値上げの抑制を図ることができ、会計統合を行うことが両町にとってメリットとなったというものでございます。

恐れ入りますが、表面に戻っていただけますでしょうか。5番目の統合後の事業運営体制でございます。統合後の水道事業の運営にあたりましては、お客さまサービスを維持するため、統合後も当面は7団体の現行体制を基本といたします。

また、業務の一元化や企業団の技術力・組織力の活用等により、業務の効率化、サービス水準の維持・向上及び非常時対応の充実等を図ってまいります。

統合のメリットでございますが、経営シミュレーションや事業運営体制等の検討結果から、統合した場合のメリットについては、お客さまサービスの維持向上、給水安定性の向上及び運営基盤の強化、この大きく3点につきまして、記載した内容のメリットが確認できたものでございます。

特に運営基盤の強化に関しましては、定量的メリットとして、事業費の低減、府補助金の活用等、また、豊能町及び能勢町につきましては、それに加え、両町一般会計からの繰り出し、水道事業統合促進基金の活用及び会計統合を行うことで、水道料金の値上げの抑制が図られることが確認できたものでございます。

一方、定性的メリットとしましては、業務の一元化等による効率化や、企業団の持つ技術力や組織力の活用による非常時対応の充実及び技術継承問題の解消等の効果が見込めることが確認できたものでございます。

7番目の企業団規約の変更につきましては、後ほど説明させていただきますので割愛させていただきます。

最後に今後のスケジュールの予定でございますが、今回の首長会議では、統合7団体の12月の議会において了承を得たこの統合素案を審議していただきまして、統合案としてとりまとめた後、企業団規約の変更議案を7団体の議会は先行して平成30年3月議会で、その他35団体の議会は同年6月議会において、それぞれ議決いただき、大阪府知事から企業団規約の変更許可を得られ次第、7団体と企業団において、統合に係る協定書を締結する予定でございます。統合に係る協定書の締結後、事業認可取得、給水条例改正等、統合に向けた準備を行い、平成31年4月から事業を開始するものでございます。ただし、能勢町については36年4月から事業を開始するというスケジュールとなっております。説明の方は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

議長：はい。ありがとうございます。ただ今、ご説明いただきましたように、豊能町、能勢町の会計統合についての説明がございました。審議に入る前に両町議会の状況等につきまして、両町からご報告いただけたら幸いです。

それでは、能勢町さんからお願いいたします。

能勢町：失礼いたします。能勢町でございます。

今、課長の方からご説明をいただきましたように、前回の首長会議の方でも、統合促進基金、また、会計統合ということで、非常にご尽力を賜りまして、ありがとうございます。

結果ですね、統合の方が供給単価が単独と同等、また、それ以下になるということで、シミュレーションができたというところでございます。このことは議会の方に諮らしていただきましてですね、本町の議会につきましては、反対も全くなくですね、ご了解をいただきました。

なお、その時の議会の意見としては、府域一水道に向けまして、府の方にも尽力をして

ほしい、という意見が出たことを報告を申し上げます。以上でございます。

議長：はい、ありがとうございます。続きまして、豊能町さん、お願いいたします。

豊能町：いつもお世話になっております。豊能町でございます。

今回検討いただいております、能勢町との会計統合につきまして、議会に説明をさせていただきます。

その結果、特に意見はなく、皆様方の理解を得ているというふうに理解をしておりますので、どうかひとつよろしくお願ひします。

議長：はい。わかりました。ありがとうございます。両町とも、無事議会での了承を得られたということでございます。

それでは、ただ今の件につきまして、ご審議いただきたいと思います。何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

<質問・意見なし>

議長：よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

それでは、統合素案につきましては、事務局案のとおり統合案とすることでご異議ございませんか。

<異議なし>

議長：はい。ありがとうございます。

続きまして規約変更（案）につきましてご審議いただきたいと思います。

その前に、私の方から企業団議会の議員定数に関して説明させていただきます。

議員定数案につきましては、これまで各首長さんからのご意見、そして市町村議会へご説明いただくなど、ご尽力いただいたところでございますが、残念ながら現時点におきましては、全構成団体での合意に至っておりません。

そのため、先般、統合7団体の首長さんと意見交換をさせていただいたところ、現状からすれば規約変更については、統合と議員の定数を分離せざるを得ないということで意見が一致しました。そして、本日の首長会議に諮ることになりました。

つきましては、今回の規約変更におきましては、企業団と7団体の水道事業の統合に係る部分のみを変更することといたしまして、議員定数につきましては、全構成団体において、統合に係る規約変更の議決を得た6月以降に、改めて協議することといたしたいと思いますが、何かご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

議長：よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは今回の規約変更につきましては、企業団と7団体との水道事業の統合に係る部分のみを変更することといたしまして、議員定数につきましては、全構成団体において、統合に係る規約変更の議決を得た後に改めて協議するというので、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

議長：はい。ありがとうございます。

それでは、規約変更（案）につきまして、事務局から、ご説明をお願いいたします。

事務局：広域連携課の香山でございます。

私の方から、大阪広域水道企業団規約の変更（案）につきまして、ご説明の方させていただきます。

変更の概要でございますが、企業団と7団体との水道事業の統合に伴いまして、企業団の共同処理する事務に関する修正を行うものでございます。変更の内容でございますが、先ほど申し上げました、能勢町の事業開始が平成36年度になることから、2条立てとしております。

まず、第1条についてですが、企業団の共同処理する事務として水道事業の経営に関する事務を行う団体を定める、別表第2に能勢町以外の6団体をまず追加し、第2条においては、同じく、別表第2に能勢町を追加するものでございます。

この規約の施行期日につきましては、附則に定めるとおり、平成31年4月1日からとなっておりますけれども、能勢町の事業開始が平成36年度となっていることから、第2条については平成36年4月1日からというふうにしておる内容でございます。

説明の方は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長：はい。ありがとうございました。

それでは、ただ今の件につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

<質問・意見なし>

議長：よろしいですか。

それでは、規約変更（案）について、事務局案のとおりとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

議長：はい。ありがとうございます。

なお、来る2月1日に開催予定の企業団議会の議員全員協議会におきまして、7団体との統合案を説明する際に、首長会議での結果として、規約変更については統合と議員定数を分離し、議員定数は改めて協議する旨を報告いたしたいと思っております。

また、企業団議会議員未選出団体につきましては、同日付けで、議会議長あてに別途ご連絡をさせていただきます。皆様方におかれましては同日以降、必要に応じまして、議会へのご対応、お願いしたいと思います。

それでは、「大阪広域水道企業団と7団体との水道事業の統合に向けての検討、協議」につきましては、事務局案のとおりとさせていただきます。

皆様方のご協力を得て、無事、7団体との統合協議を、統合案として取りまとめすることができました。心よりお礼申し上げます。今後、7団体の3月議会におきまして規約変更案に係る議決が得られれば、残りの35団体の6月議会におきまして同様の議決をいただくこととなりますので、その際には、皆様方にお手数ではございますが、この議案を提出していただくようによろしくお願いいたします。

## (2) 府域一水道に向けた今後の広域化に係る勉強会・研究会について

議長：続きまして、審議事項の2番目の案件でございます「府域一水道に向けた今後の広域化に係る勉強会・研究会」につきまして、ご審議いただきます。

本案件につきましても、昨年10月に開催されました首長会議におきまして、八尾市長さんから「府域一水道に向けて、10団体に続く更なる統合に向けての研究会や勉強会を開催してほしい。」旨の要望を受けて検討したものとなっております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：広域連携課長の香山でございます。

私の方から府域一水道に向けた今後の広域化に係る勉強会・研究会につきまして、ご説明の方させていただきます。失礼ですが着座にてご説明の方させていただきます。

府域一水道に向けた今後の広域化に係る勉強会・研究会といたしまして、「企業団との統合検討協議に向けての勉強会」及び仮称ではございますが「府域一水道に向けたあるべき姿の研究会」についてご説明させていただきます。

資料は勉強会に関する資料が資料2-1、研究会に関する資料が資料2-2となっておりますが、まずはこれらの設置について提案することに至りました経緯について、ご説明をさせていただきます。

先ほど議長からご説明いただきましたように、昨年の10月20日に開催されました首長会議で八尾市長さんから「府域一水道に向けて、10団体に続く水道事業の統合に向けて、研究・検討する場である研究会や勉強会を作ってほしい」旨の要望がございました。これを受けまして、企業団として、現状でどのような内容の勉強会ができるか検討した結果、企業団と統合するにあたっての具体的な検討項目や、発現する可能性のあるメリットなどに関して、一層理解を深めていただくことを目的とした「企業団との統合検討協

議に関する勉強会」を設置することについて、運営協議会に提案させていただきました。その際、統合に向けた具体的な検討を行うこの勉強会とは別に、企業団との統合に向けた取り組みから得たノウハウを全体で共有化するとともに、府域一水道のイメージ、あるべき姿を具体化するという大きな視点から、水道料金等の課題や事業運営体制等について検討する「府域一水道に向けたあるべき姿の研究会」を設置することについて、同じく八尾市さんからご提案をいただきまして、運営協議会にて審議し、勉強会及び研究会の両方の会の設置について首長会議に諮ることを決定いたしましたので、今回付議させていただきます。

それでは、勉強会・研究会の順に、その内容につきまして資料に沿って説明させていただきます。

まず、勉強会でございます。資料2-1をご覧ください。勉強会の概要でございますが、企業団と統合するにあたっての具体的な検討項目や統合メリット等に関して、より一層理解を深めるための勉強会とし、今回の首長会議にて設置の承認をいただいた場合には、翌2月頃から勉強会を開始する予定としてございます。なお、検討にあたりましては、コンサル等に委託するものではなく、参加市町と企業団で行うことを想定しております。対象団体といたしましては、企業団との統合に向けた検討、協議に参画する意向のある団体、及び平成28年10月に改定された大阪府広域的水道整備計画において、今後、企業団との統合、検討協議を行っていく旨の意思を表明されている団体としておりますが、本勉強会への参加が、企業団との統合に向けた検討、協議に係る覚書の締結を確約するものではございません。

検討内容といたしましては、統合に向けた検討、協議に係る覚書を締結するか否かの判断に資するような、統合に係る詳細・具体的な内容といたしまして、統合により参加団体にどのような定性的・定量的メリットが発現するか等についての具体的な検討、及びこれまでの統合事例を踏まえた、当該覚書締結後に行う具体的な検討項目などを考えているところでございます。

次に勉強会から統合までのスケジュールについてでございますが、ご案内のとおり府補助金につきましては、平成36年度までに着工した事業を対象とし、交付期限が平成41年度までの時限付きであるため、例といたしまして、府補助金を活用できる最短と最終のスケジュール案をお示ししているところでございます。その下です。ね。上記①の最短スケジュール案の詳細に沿って説明させていただきますと、勉強会につきましては、平成30年2月頃から8月頃まで、月1回程度で5～6回の開催を考えております。その後、勉強会の結果を受けて、統合に向けた検討協議への参画の意思を固められた団体と統合検討協議を行います。府補助金を最大限活用するため、この場合の検討期間につきましては、本来3年必要なところを2年半と圧縮し、統合時期を平成33年4月としているところでございます。このため、検討協議を行うという覚書締結については、平成30年10月としているところでございます。

ちなみに、府補助金を活用できる最終のスケジュールは、上の表の②最終スケジュール

に記載のとおり、平成 33 年度から統合検討協議を開始し、平成 36 年度から統合するものとなりますが、この場合、府補助金の交付期間は 6 年しかなく、今後は統合時期が 1 年遅れるごとに府補助金の交付期間が 1 年ずつ減っていくこととなります。

なお、勉強会の内容につきましては、広域化に関する普遍的なものでございまして、年度ごとに内容が大きく変わることがないため、現在のところ、毎年行うことは考えてございません。

また、運営協議会後ですね、統合 3 団体及び統合検討 7 団体を除きます 32 団体に実施いたしました勉強会への参加等に関するアンケート結果につきましては、1 ページめくっていただきまして別紙に参考資料として添付させていただいております。企業団との検討協議に向けての勉強会への参加につきましては、参加するとお答えいただいている団体が 20 団体、それから、企業団との統合について、①の早期、平成 33 年度当初までに企業団との統合を希望されている団体が 1 団体、平成 36 年度当初、これは府補助金を活用できる最終時期でございますが、その当初までに企業団との統合を希望されている団体が 7 団体というような回答結果になっております。裏面には主な意見などを記載させていただいておりますので、後ほどご参照いただきますようによろしくお願いいたします。

引き続きまして、仮称ではございますが、「府域一水道に向けたあるべき姿の研究会」の設置について説明の方をさせていただきます。資料の方は、2-2の方をご覧ください。10月20日開催の首長会議での発言要旨につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので割愛させていただきますが、この研究会の設置の主旨につきましては、今後、府域一水道を強力に進めていくためには、企業団との統合における取組みを全体で共有するとともに、府域一水道のイメージ、あるべき姿を具体化することが必要であることから、勉強会よりも大きな視点から検討を行う研究会を設置するものでございまして、具体的な検討項目等といたしましては、これまでの企業団との統合における取組みを共有するための項目といたしまして、統合のスケジュールや、企業団との協議項目・内容、住民への説明、議会対応等に加えまして、検討協議の中での様々な課題や対応状況についても共有化することを想定しております。

また、これらの共有化を踏まえまして、府域一水道に向けた課題、例えば、水道料金や会計統合等の財政的な課題、災害事故時の非常時体制の構築等の危機管理体制、市町村水道事業の統一化等の効率的な運営方法等の課題を検討し、府域一水道後の事業運営の具体化を図り、それらを踏まえた府域一水道後の収支シミュレーションや定性的・定量的な統合メリットの検討を行っていくことも想定しているところでございます。

検討体制につきましては、最終的には、大阪府や企業団と 42 全構成団体で検討することとなりますが、効率的に検討を進めるために、現在、一例といたしまして、企業団と 4 ブロックの代表市、今年でいえば、摂津市、八尾市、柏原市、和泉市に加えまして、運営協議会の議長市である堺市、日本水道協会大阪府支部の支部長市である豊中市、さらに、広域化の旗振り役である大阪府にご参加いただきまして、検討を進めていくことを

考えています。ただ、先ほど申し上げましたように、検討体制等の今後の運営手法等につきましては、あくまで一例でございまして、今回の首長会議で当該研究会を設置し、府域一水道のイメージ、あるべき姿を具体化するための検討を行っていくことについてご了承いただいた場合に、その詳細を決定していきたいと考えているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

議長：はい、ありがとうございます。

それでは、ただ今の件につきまして、企業団との勉強会の設置とあるべき姿の研究会（仮称）の設置について、分けて審議したいと思います。

まず、企業団との勉強会の設置についてのご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

八尾市：前回の首長会議で、府域一水道に向けて、様々な調査研究をしていかなければならない旨を提案させていただきましたところ、早急に対応していただきまして、誠にありがとうございます。八尾市としては、積極的に勉強会に参加をさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願申し上げます。

議長：はい、ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「企業団との勉強会の設置」につきましては、事務局案のとおりとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

議長：はい、ありがとうございます。

続きまして、あるべき姿の研究会、これは仮称でございますけど、この設置についてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

八尾市：先ほどの勉強会につきましては、あくまでも、次、あるいは、その次の統合に向けた勉強会ではありますが、今後、府域一水道に向けては、勉強会だけではなく、府域一水道のイメージ、あるいは、あるべき姿を具体化する必要があると考え、運営協議会に提案させていただいたところでございます。首長会議に付議していただいたこと、大変ご理解を得たというふうに考えております。ありがとうございます。

また、この間の協議の中で、研究会には、大阪府さんも積極的に参加をいただくということをご表明いただいております。本当にありがとうございます。

つきましては、勉強会同様、この研究会についても賛同いただきますよう、よろしくお願申し上げます。

議長：はい、ありがとうございます。広域化と安全・安心を担保する水道という観点で、研究をしていくということでございます。

ほかにご意見はございませんでしょうか。はい、よろしいでしょうか。

それでは、「あるべき姿の研究会（仮称）の設置」についても、事務局案のとおりとす

ることで、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

議長：はい、ありがとうございます。

それでは、審議事項の2番目でございます「府域一水道に向けた今後の広域化に係る勉強会・研究会」につきましては、事務局案のとおりとさせていただきます。

## 2. 報告事項

### (1) 平成30年度当初予算案について

議長：続きまして、報告事項でございます、「平成30年度当初予算案」につきまして、事務局より説明報告をお願いします。

事務局：経営管理部財務課長の横山でございます。

私の方から平成30年度当初予算概要につきまして、説明させていただきます。失礼でございますが、座って説明させていただきます。

資料3をご覧ください。こちらの資料、それぞれの表に数字が縦三段書きになっておりますが、上から30年度当初予算額、29年度当初予算額、29年度最終予算額となっております。

ではまず、水道事業会計のうち、水道用水供給事業でございます。

予算額711億26百万円、前年度当初予算と比べ、表の下に記載のとおり103億78百万円の減少でございます。減価償却費や丹生ダムの負担金が無くなったことによる特別損失、更に改良費、企業債償還金等も減少すると見込んでおります。中ほどの表の収益的収支、資本的収支、これはそれぞれの事業費欄をご覧くださいますと、費用削減に努めたり、事業計画に基づく予算化を図った結果、全収支とも前年度を下回っております。その結果、一番下に記載の30年度単年度損益は21億88百万円の黒字を見込み、累積でも98百万円の黒字に回復できると考えております。

2ページをお開きください。水道用水供給事業の主要事業の概要でございます。

事業費名欄のローマ数字のⅠ安定供給に向けた取り組みといたしまして、改良更新事業を進めるため205億79百万円を計上いたしております。

主な事業といたしまして、(1)震災対策では、最低限の社会経済活動を維持できる信頼性の高い水道システム整備のため、庭窪、万博間の系統連絡管の整備をはじめ、千里浄水池や水管橋の耐震化などを、また、(2)安定化対策や(3)老朽化対策もご覧のような事業を予定いたしております。

次に3ページにまいりまして、Ⅱ安全・安心で良質な水の供給に向けた取り組みといたしまして、新たな水処理課題に対応するため、村野浄水場の将来の施設配置等を検討する費用や庭窪浄水場に後ろ過施設を追加する工事などを、また、受水市町村との水質共同検査、河南水質管理ステーションの運営や利き水会などにつきましても、引き続き費

用を計上いたしております。

次にⅢ持続可能な事業運営の取組みでございます。

広域的な事業運営の費用として5億74百万円を計上いたしております。

(1) 広域化の調査検討は、例年どおり、新たに統合協議を行う団体との検討費用30百万円、(2) 事業統合に係る検討として、現在進めている7団体との統合検討費用31百万円、また、災害用備蓄水の共同製作といった費用も計上いたしております。

4ページにまいりまして、市町村との連携拡大に向け、藤井寺市、羽曳野市との個別受託の工事を継続するとともに、水平連携を支援する取組みといたしまして、千里浄水池の更新に合わせ、共同ポンプ施設を築造することとしております。

次にスリムな組織をめざし、浄水場の運転管理委託など例年並みの費用を、Ⅳ環境保全やⅤ国際貢献も例年どおりの事業を予定いたしております。

5ページには、水道用水供給事業の主要事業の概略図を添付いたしておりますので、後程ご覧ください。

続いて7ページをご覧ください。市町村域水道事業でございます。

予算額や事業費の金額につきましては、市町村域水道事業の予算といたしまして、3つの水道事業の連結額を示しております。市町村域水道事業の予算額は25億90百万円。前年度と比べ59百万円の増額となっております。各水道事業の状況につきましては、表の主な内容欄に記載のとおりでございますので、後程ご覧ください。

なお、表の中で資本的収入欄に記載の出資金、千早赤阪の61百万円につきましては、厳しい経営状況を勘案した千早赤阪村一般会計からの出資でございます。

次の8ページには、3水道事業の予算一覧を添付しておりますので、後程ご覧ください。

下の単年度損益は、連結で49百万円の黒字、各事業につきましては、ご覧のとおりでございます。

次の9ページには、主要事業の内容を記載しており、それぞれに事業統合時の計画に従っておりますので、詳しくは、後程ご確認をお願いいたします。

続きまして、11ページをお開きください。工業用水道事業会計でございます。

予算額140億98百万円、前年度と比べ2億78百万円の増加となっております。表の下のとおり、中期整備事業計画に基づき増補改良費が増加する一方で、修繕費や減価償却費、有価証券購入費が減少するなど、それぞれが増減した事によるものでございます。その結果、一番下に記載の単年度損益は11億17百万円の黒字を見込んでおります。

次に12ページをご覧ください。安定供給の費用として、改良更新事業について、産業基盤施設として役割を果たすため、震災対策など59億67百万円を計上いたしております。それぞれの内容、費用につきましては、事業計画に従い進められるようにしておりますので、後程ご覧ください。

次の13ページには、主要事業の概略図を、15ページ以降には、主要な事業について、詳細に記載したものを添付しておりますので、後程ご覧いただきますようお願いいたします。

平成 30 年度当初予算案の概要につきましては、以上でございます。

議長：はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の件につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

<質問・意見なし>

議長：よろしいでしょうか。はい。それでは、ただ今の件につきましては、事務局案のとおり、2月15日に開催予定の企業団議会2月定例会に提出させていただきます。以上をもちまして、本日予定しておりました、案件については全て終了いたしました。他に何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

<質問・意見なし>

議長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本会議を終えるにあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日は限られた時間の中ではございましたが、皆さま方のご協力を得て、円滑に議事を進行することができました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。